肥料コスト低減体系緊急転換事業

く対策のポイント>

化学肥料の原料に係る国際市況の影響を受けにくい牛産体制づくりを早急に進めるため、慣行の施肥体系から、**肥料コスト低減体系への転換**を進める取組 を支援します。

く事業目標>

次期作以降の肥料コスト又は施肥量低減計画の策定「令和4年度まで]

く事業の内容>

1. 肥料コスト低減体系への転換確立に向けた検討会の開催

肥料コスト低減体系への転換を各地域で検討する場づくりを支援します。

2. 肥料コスト低減体系への転換

肥料コスト低減体系への転換を進める取組(「土壌診断」や「肥料コスト低減に 資する技術 1) を各地域で支援します。

【①土壌診断】

土壌診断及び診断結果に基づく施肥設計の見直しに必要な取組を支援します。

【②肥料コスト低減に資する技術】

新たに実施する「肥料コスト又は施肥量を低減する技術」を活用した取組の実 証を支援します。

※①のみ又は②のみの取組でも対象(令和3年度補正予算事業の運用改善)

3. 肥料コスト低減効果の情報発信

肥料コスト低減体系の効果の情報発信を支援します。

<事業の流れ>

玉

定額

都道府県協議会

定額、 1/2以内

農業者の組織する団体等

く事業イメージン

慣行の施肥体系 地域に適した肥料コスト低減体系の 計画を策定

①土壌診断

【支援対象取組】

- * 十壌診断
- * 診断結果に基づく処方箋の作成(施肥設計)
- * 適正施肥の指導



②肥料コスト低減に資する技術

【支援対象取組】

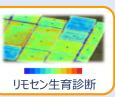
* 新たに実施する肥料コスト低減 に資する技術

取り組む技術に応じて、 公募審査時にポイントを加算

◆ プレミアムポイント 加算技術



◆ ポイント加算技術









※①のみ又は②のみの取組でも対象

肥料コスト低減体系に転換!

肥料コスト低減体系の 効果の情報発信

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課(03-6744-2435)

肥料コスト低減体系緊急転換事業の概要

○ 化学肥料の原料に係る国際市況の影響を受けにくい生産体制づくりを早急に進めるため、「慣行の施肥体系」から「肥料コスト低減体系」への転換を 進める取組(「土壌診断」や「肥料コスト低減に資する技術」)を支援。【交付額:上限なし】

事業内容

- 肥料コスト低減体系への転換確立に向けた検討会の開催「任意」【補助率:定額】 検討会に係る経費(旅費、謝金、会場借料、印刷製本費等)を支援。
- 2 肥料コスト低減体系への転換実証「必須」【補助率:①は定額、②は1/2以内】

肥料コスト低減体系への転換実証(「① 土壌診断」、「② 肥料コスト低減技術 or 施肥量低減技術 or 低コスト肥料や国内地域資源活用肥料への切替」の取 組)に係る経費を支援。【取組面積:上限・下限なし】

肥料コスト低減効果の情報発信「必須」【補助率:定額】

肥料コスト低減体系の効果(実証結果)の情報発信に係る経費(セミナー開催に 係る会場借料、旅費、謝金、印刷製本費等)を支援。

都道府県等のホームページで実証結果を紹介することでも可 (農業者単位ではなく、農業者の組織する団体等の導入技術ごとに、A4用紙 1枚程度の内容の紹介でも可)

転換実証の支援内容

① 土壌診断【定額】



- 土壌診断(簡易土壌診断、リモセンによる土壌診断、 養液栽培の培養液分析、委託を含む)、土づくり専 門家等の施肥設計コンサルへの相談料等に係る経
- 土壌診断の費用として50万円未満の土壌分析装 置や土壌分析に要する試薬等の消耗品費等を支援。 参加農業者が行う土壌診断だけでなく、<u>取組実施</u>
- 者が行うものも補助対象とします。

【都道府県協議会向け】

○ 肥料コスト低減体系緊急転換推進事業 [必須] 【補助率:定額】 都道府県協議会による事業の推進に係る経費(諸手続に要する人件費等)を支援。